

令和元年版 青森県環境白書（概要版）



—表紙の写真—

十二湖「青池」（深浦町）

十二湖は、標高150m～250mの起伏の多い台地に約4 km²にわたって点在する、33湖沼群の総称です。大崩の展望地から見下ろすと12の池が見えるので十二湖と呼ばれています。

その中でも十二湖の代名詞ともいえる「青池」は青インクを流したような神秘的様相を見せ、水中には朽ちたブナの大木が横わたり、太陽と見る角度により、千変万化する幻想の世界へと導きます。

令和元年版環境白書は、「青森県環境の保全及び創造に関する基本条例」に基づき、平成30年度における本県の環境の状況及び環境施策の概要について取りまとめています。

目 次

I 本県の環境の状況	
1. 水 環 境	1
2. 大 気 環 境	2
3. 一般廃棄物の排出量等	3
4. 産業廃棄物の不法投棄等	4
5. 温室効果ガス排出量	5
II 本県の環境施策の概要（重点施策関係）	
1. 健やかな自然環境の保全と創造	6
2. 県民みんなでチャレンジする循環型社会づくり	7
3. 暮らしと地球環境を守る低炭素社会づくり	8
4. 社会全体で環境配慮に取り組む人づくりと仕組みづくり	9

「令和元年版環境白書」の本編は下記のホームページに掲載しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/nature/kankyo/R1kankyohakusho.html>

I 本県の環境の状況

1. 水 環 境 (白書本編P.29「15 公共用水域の水質等の現況」参照)

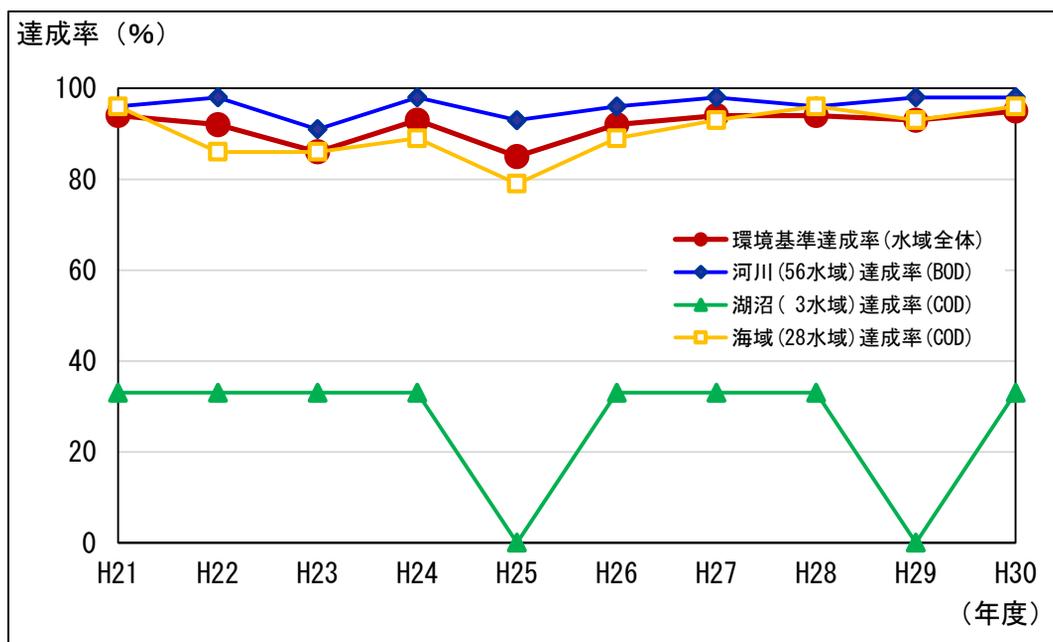
＜公共用水域（河川、湖沼及び海域）の水質の調査結果＞

- カドミウム、鉛など人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）については、46河川、5湖沼、3海域において調査を実施し、砒素を除き全地点で達成しました。

【非達成となった主な要因】

- ・ 砒 素（むつ市正津川）…砒素を含む温泉の湧出に由来する自然的要因
- 生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）のうち、有機性汚濁の代表的指標であるBOD・CODについては、環境基準の水域類型指定が行われている87水域中83水域で環境基準を達成しており、達成率は95%（河川98%、湖沼33%、海域96%）でした。

図1 生活環境項目（BOD・COD）に係る環境基準達成状況の推移



2. 大気環境 (白書本編P.80「3 汚染物質別大気汚染の現況」参照)

<常時監視測定局での大気汚染状況の調査結果>

- 本県では、常時監視測定局19局（県測定局9局、青森市測定局5局、八戸市測定局5局）で自動測定機により大気汚染状況を監視しています。
- 二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質については、全地点で環境基準を達成しました。
- 微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、五所川原市の1地点で環境基準非達成でしたが、その他の地点は環境基準を達成しました。

【非達成となった主な要因】

- ・主にアジア大陸からの越境汚染等広域的な影響のほか、稲わら焼却等による影響の可能性が考えられます。
- 光化学オキシダントについては、依然として全国同様、環境基準非達成でした。

【非達成となった主な要因】

- ・主に成層圏オゾンの沈降によるものと考えられていますが、最近の研究報告では、アジア大陸からの越境汚染の影響も考えられています。



常時監視測定局の外観



常時監視測定局内の大気汚染自動測定機

3. 一般廃棄物の排出量等

(白書本編P.66「2 一般廃棄物(ごみ)の処理状況」参照)

<平成29年度一般廃棄物処理事業実態調査結果>

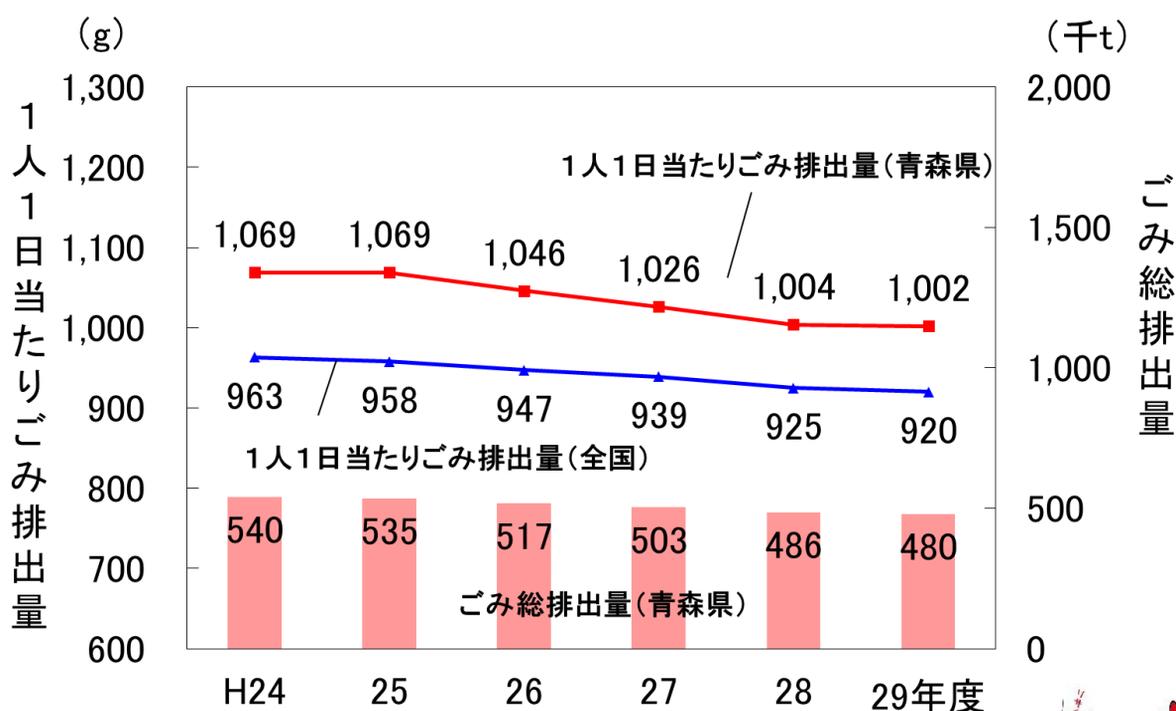
- ごみ総排出量は約48万tで、前年度と比較して約1.3%減少しました。
- 県民1人1日当たりのごみ排出量は、前年度と比較して2g減の1,002g(目標値980g)となりました。内訳は、生活系ごみ680g、事業系ごみ322gとなっています。
- リサイクル率(市町村回収分)は、前年度と比較して0.3ポイント低下し、15.0%(目標値25.0%)となりました。

・1人1日当たりのごみ排出量は4年連続で減少し、県の目標値である980gまで、あと22gに迫っています。

・特に、生活系ごみは2年連続で目標(680g)を達成しました。

・民間事業者による資源回収量が増加しており、県が独自に調査した民間回収分を含めたリサイクル率は30.7%と、全体としてのリサイクル率は向上しています。

図2 ごみの総排出量と1人1日当たりのごみ排出量

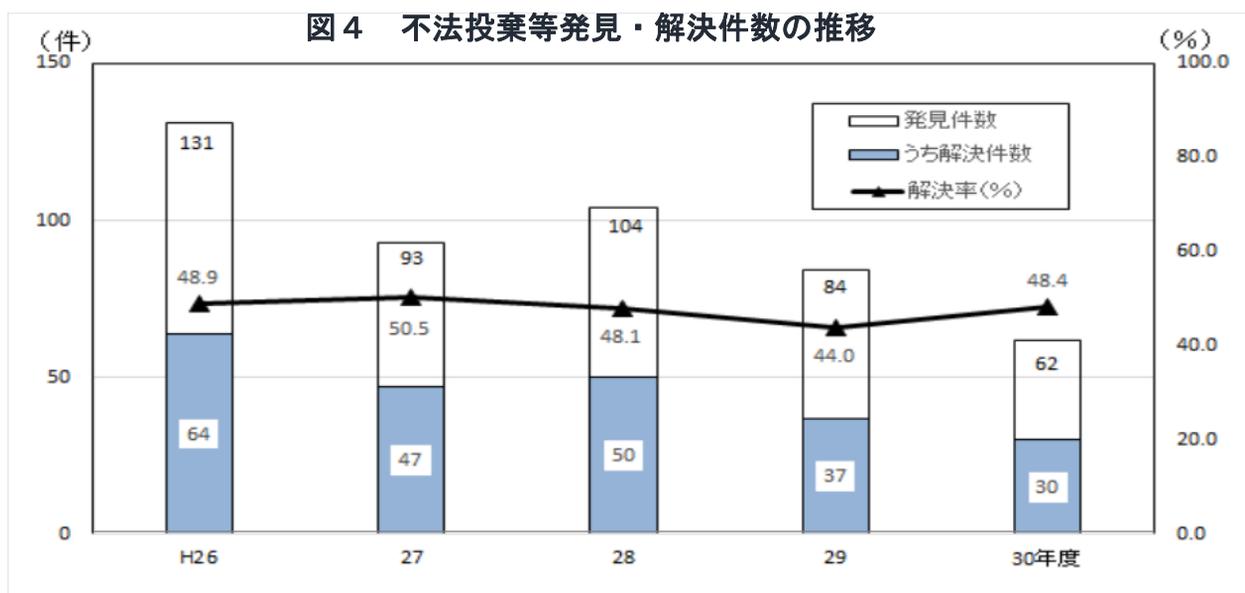


4. 産業廃棄物の不法投棄等

(白書本編P.76「10 不法投棄等防止対策」参照)

＜産業廃棄物の不法投棄等発見件数＞

- 平成30年度の産業廃棄物の不法投棄等発見件数は62件で、前年度から22件減少し、平成26年度と比べると半減しています。
- このうち年度内に解決した件数は30件で、解決率は48.4%となっています。



県では、平日の巡回監視に加え、休日や早朝・夜間のパトロールを行っているほか、平成28年度から導入したドローンを活用し、監視活動の強化を図っています。



ドローン



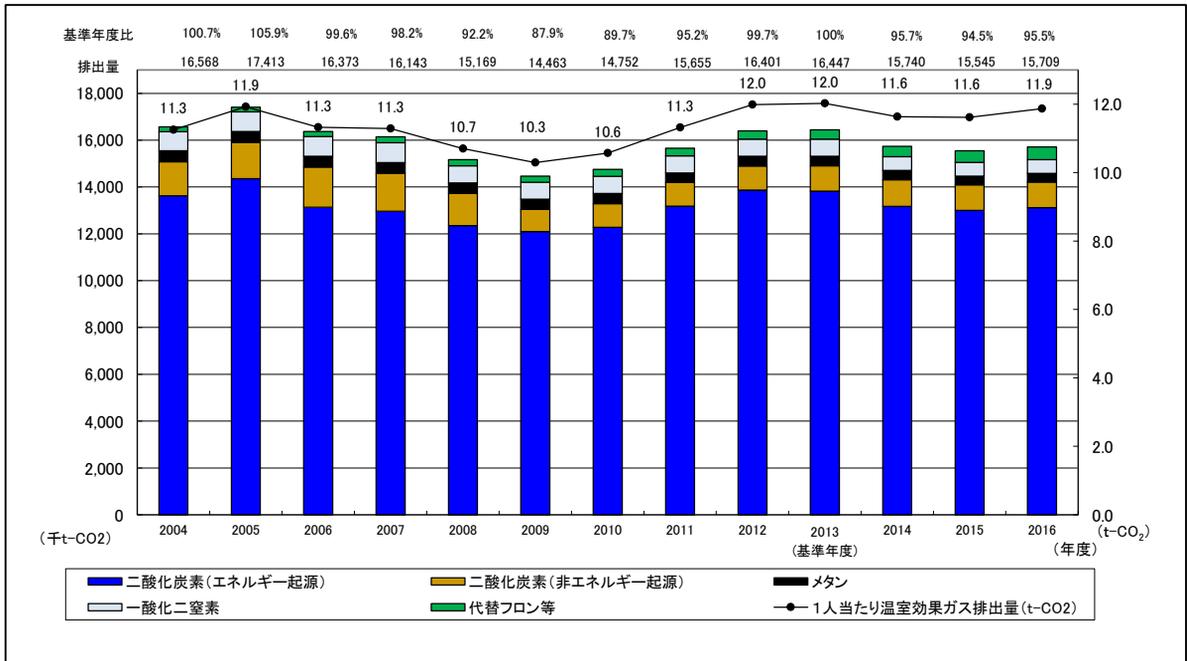
ドローンによる監視活動

5. 温室効果ガス排出量(白書本編P.113「1 地球温暖化の現況」参照)

＜2016年度（平成28年度）における本県の温室効果ガス排出量＞

- 前年度と比較して0.9%増加し、15,709千t-CO₂となりました。
(基準年度(2013年度)と比較すると4.5%減少しました。)
- 県民1人当たりの温室効果ガス排出量は、11.9 t-CO₂/人で、
全国の10.2 t-CO₂/人の1.17倍となっています。

図5 青森県の温室効果ガス排出量の推移



・温室効果ガスの約9割を占める二酸化炭素排出量は14,214千t-CO₂で、前年度より増加していますが、基準年度(2013)と比較すると、業務その他部門が9.8%、産業部門が6.1%、家庭部門が2.4%、運輸部門が1.4%それぞれ減少しています。

・要因としては、製造業のエネルギー効率の向上、省エネ型の住宅や建築物、電化製品の普及による電力消費量の減少、乗用車の燃費向上等が考えられます。

青森県地球温暖化対策推進計画（平成30年3月改定）

○温室効果ガス削減目標

2030(令和12)年度までに2013(平成25)年度比で31%削減

未来を変える賢い選択「COOL CHOICEあおもり」
を合言葉に、県民総参加で地球温暖化対策に取り組もう！



Ⅱ 本県の環境施策の概要（重点施策関係）

1. 健やかな自然環境の保全と創造

（白書本編P.125「1 自然との共生と健全な水循環の確保」参照）

■ 世界自然遺産登録25周年記念フォーラムの開催

自然体験の魅力を若い世代に伝えるため、世界自然遺産登録25周年記念「次世代に伝えたい白神山地の魅力フォーラム」を開催し、冒険家の南谷真鈴氏の基調講演や、「白神の今、そして未来」をテーマに大学生や地元で活躍する若い世代が意見交換を行いました。



記念フォーラムの開催

■ 狩猟者の確保・育成

野生鳥獣管理対策を担う狩猟者の確保・育成に向けて、狩猟フォーラムや狩猟体感ツアーを実施するとともに、初心者を対象とした森の番人養成スクールを開講し、捕獲技術の習得と共に、各種関係法令の遵守や安全確保に係る知見の集積に努めました。



狩猟体感ツアーの実施

■ ニホンジカ捕獲事業の実施

青森県ニホンジカ管理対策評価科学委員会の協議等を踏まえて、平成30年度青森県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画を作成し、三八地域及び白神山地周辺地域で県によるニホンジカ捕獲事業を実施しました。



銃猟による捕獲開始前の打合せ

2. 県民みんなでチャレンジする循環型社会づくり

(白書本編P.127「(1)「もったいない」意識のもと県民一丸となった3Rの推進」参照)

■ 捨てる前に、ちゃんと確認！ 小学生雑紙回収チャレンジ

学童期からの3R意識の醸成と家庭における資源ごみの回収促進を目的として、県内全小学校の協力のもと、「小学生雑紙回収チャレンジ」を実施しました。

夏休み期間中の取組により、約24トンの雑紙が回収されました。



小学生による雑紙回収

■ 3Rでゴミを減らそう！ 標語コンテスト



小学生を対象とした標語コンテストには、県内1,390名の児童から作品応募がありました。

最優秀賞を含む優秀作品10点を選考し、平成31年1月に開催した「もったいない・あおもり県民運動推進大会」において表彰式を行いました。

■ 3つの「きる」で生ごみ・食品ロスを減らそう！

生ごみ削減・食品ロス対策として、「食材は使いきる」など3つの「きる」の実践促進活動のほか、忘・新年会シーズンを「料理は食べきる強化月間」として、3010運動を展開しました。

また、食品ロス削減に取り組む事業所を認定する「あおもり食べきり推進オフィス・ショップ認定制度」を創設し、161事業所を認定しました。



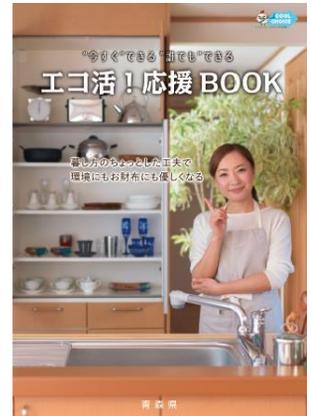
生ごみ減量キャラクター
「ゴミヘルズ」

3. 暮らしと地球環境を守る低炭素社会づくり

(白書本編P.129「(2)省エネルギー対策と再生可能エネルギー導入促進による低炭素社会づくりの推進」参照)

■ 低炭素型ライフスタイルの推進

子育て世帯をターゲットに環境配慮行動をポジティブに捉え、日常的な実践につなげる「家庭のエコ活促進事業」を実施したほか、県民、事業者、地域がそれぞれメリットを享受しながら地域全体の環境活動に取り組む「あおもりエコの環スマイルプロジェクト」を関係団体との連携により推進しました。



エコ活！応援BOOK

■ 事業者における省エネルギーの推進

中小事業者等の省エネルギー対策を促進するため、「中小事業者省エネ対策・コスト削減強化プロジェクト事業」を実施し、経営者層を対象とした省エネ情報説明会や実地見学研修会、専門家による省エネ診断等を行いました。



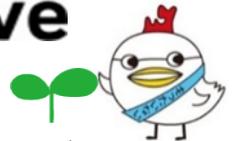
専門家による省エネ診断

■ 低炭素型交通社会づくりの推進

自動車からの二酸化炭素排出量削減のため、「あおもりスマートムーブ推進事業」を実施し、エコで賢い移動「スマートムーブ」をキーワードにエコドライブとノーマイカーの一体的な取組拡大を図りました。

「移動」を「エコ」に。

smart
move



スマートムーブ

■ COOL CHOICEあおもりの推進

青森県地球温暖化対策推進計画に掲げる温室効果ガス削減目標の達成に向け、平成30年4月、もったいない・あおもり県民運動推進会議で「COOL CHOICEあおもり宣言」を採択しました。

また、「COOL CHOICEあおもりスタートダッシュ事業」を実施し、市町村との連携により県民等にCOOL CHOICEあおもりへの賛同を呼びかけるローラー作戦の実施や、本県に本拠地を置くスポーツチームを応援大使に任命し、効果的・集中的な普及啓発を行うなど、県民総参加による地球温暖化対策の気運醸成を図りました。



COOL CHOICEあおもりロゴ



COOL CHOICEあおもり応援大使

4. 社会全体で環境配慮に取り組む人づくりと仕組みづくり

(白書本編P.130「3 子どもから大人まで青森県の環境を守り・つなぐ人づくりと仕組みづくり」参照)

■ 環境出前講座等で人づくり

環境を守る行動ができる子どもを育成するため小学校への「環境出前講座」を実施しています。

平成30年度は2,961人が出前講座等を受講し、環境について楽しく学びました。

<環境出前講座のプログラム>

- 低学年向け
ごみから環境を考える「どっちかな?ゲーム」
- 中学年向け
環境を意識した買い物を学ぶ「買い物ゲーム」
- 高学年向け
省エネを意識したライフスタイルを学ぶ「省エネゲーム」



「省エネゲーム」に取り組む子どもたち

■ 親子で楽しく学ぶ体験型環境教育プランの公募と開催

地域で多様な主体が共同して行う環境教育を促進するため、地域資源を活用した体験型の環境教育プランを公募しました。優秀提案4プランを実施し、延べ130人が参加しました。

<優秀提案>

- 自然観察会
- 生物多様性体感イベント
- ごみを活かす仕組みを学ぶ体験会
- 青森県の自然や食材を学ぶ地球にやさしいクッキング



地球にやさしいクッキングの様子
～県内の自然と食材についても学習～

■ 大学と地域のNPO等との協働事業

これからの環境教育等を担う若者を育成する仕組みづくりの取組として、青森大学に調査研究事業を委託し、学生の参画による地域のNPOと協働した環境セミナーやフィールド活動、学生の環境保全活動等に関する意識調査を行いました。



大学生の環境フィールド活動
～古木を薪にして、ピザを焼いています～

～未来を変える賢い選択！～



もったいない・あおもり県民運動
キャラクター「エッコー」